

学校法人向陽学園 行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、また、すべての教職員がその能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

2 内容

目標1 計画期間中の男性の育児休業対象者について、育児休業取得率を25%以上とする。

具体的取組

- ・男性教職員に育児休業対象者が生じた場合、事務局が制度概要、申出手続、育児休業給付金等を個別に説明し、短期取得・分割取得を含めた取得例を提示したうえで、取得に関する意向を確認する。
- ・必要に応じて、担任業務、授業、実習、部活動等について、既存の学年団、教科、分掌及び関係部署において業務調整を行う。

目標2 時間外労働等の時間数が多い部門において、時間外労働時間等を計画期間前より3%削減する。

具体的取組

- ・既存の勤怠管理資料を活用し、時間外勤務の月別・部門別の状況を把握する。
- ・時間外勤務が多い部門については、管理職が繁忙期業務の事前把握、業務の計画的実施、会議・提出物の整理、業務分担の見直し等を必要な範囲で行う。

目標3 育児休業制度、育児休業給付金、育児・介護のための時間外労働の制限など、諸制度に関する情報提供を行う。

具体的取組

- ・新規採用時の説明及び年度当初の校内掲示等を活用し、育児休業制度、育児休業給付金、育児・介護のための時間外労働の制限等の概要について全教職員へ周知する。
- ・対象者が生じた場合には、事務局が個別に制度説明を行う。